

【豊岡市内で事業を営む皆さまへ】

中小企業者省エネ対策等支援補助金

既存の設備を新たな設備に更新（入替）することで、エネルギーコストの削減を図る

事業者を応援します！

新たな設備を導入することで、労働者の熱中症予防対策を図る

1 補助金の内容

市内の事業所において取り組む次の事業に対し補助します。

	① 省エネ設備への更新	② 熱中症予防設備の導入
補助対象経費	省エネ設備への更新費用 ※ 付帯する工事費を含む ※ 税抜合計20万円以上が対象	熱中症予防対策設備の購入費用 ※ 税抜合計10万円以上が対象
補助率	補助対象経費の1 / 2	補助対象経費の1 / 2
補助金額	下限10万円～上限50万円	下限5万円～上限30万円

- ※ ①は既存設備からの更新に限ります。
- ※ ②は労働者の熱中症予防を目的とするものに限ります。
- ※ ①と②の両方を行う場合、それぞれ補助を受けることが可能です。ただし、申請は1回にまとめて行ってください。

2 補助対象者

次の①、②のいずれかに該当する方が対象です。

- ①市内に主たる事業所を置く中小企業者（※1）
 - ②市が指定する区域（※2）に事業所を置く中小企業者
- （※1）中小企業基本法第2条第1項に規定する者
（※2）豊岡市企業立地促進条例第3条第1号に規定する区域

制度の詳細や留意事項について、市ホームページに掲載している「公募要領」を必ず確認してください。



▲豊岡市ホームページ

3 申請受付期間

2026年3月24日(火)～5月25日(月)

期間内であっても、申請が予算に達した場合は受付を締め切ります。

《問合せ先》

豊岡市役所 環境経済課 ☎ 0796-23-4480

※ この補助金は中小企業者向けです。家庭向けの「省エネ家電買換支援補助金」とは異なります。

※ すでに契約、発注、支払等を行っているものは補助の対象外です。

4 補助対象となる設備の要件

原則、市内の事業者に契約、発注、支払するものとします。

① 省エネ設備

設備の種類	条件 (※1)
<ul style="list-style-type: none">エアコンLED照明器具 (※2)LED電球 (※3)冷蔵庫、冷凍庫、冷凍冷蔵庫冷蔵（冷凍）機内蔵型ショーケース変圧器産業用モータ温水機器（電気、ガス、石油）	<p>次のいずれかに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none">トップランナー制度による省エネ基準の達成率が100%以上である製品グリーン購入法の調達基準に適合する製品
<ul style="list-style-type: none">コンデンシングユニット冷凍冷蔵ユニット	冷凍能力÷消費電力が一定の基準以上であること。

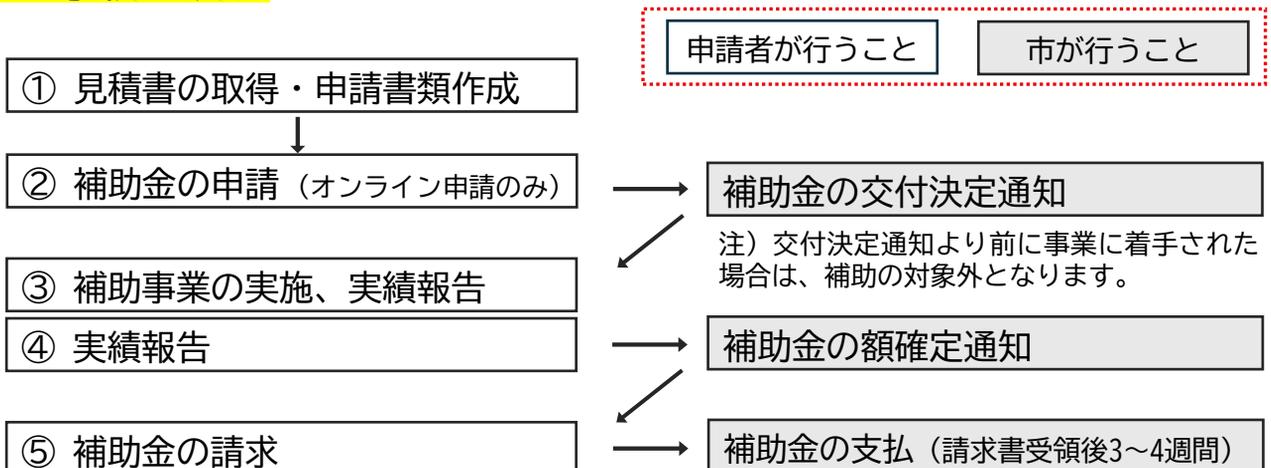
(※1) 条件の詳細は公募要領を確認してください。

(※2)(※3) LED照明設備は「照明器具」と「電球・電灯」を一体で購入および設置することが条件です（セット品、別売りは問いません）。

② 熱中症予防設備

- スポットクーラー
- ミストファン（首掛け・腰掛け製品等、労働者各人で携帯するものを除く）、ミスト噴霧用高圧ポンプ
- 冷凍ストッカー（-20℃程度のもの、最大400Lまで）

5 手続の流れ



申請方法はオンライン申請のみです。
提出書類等、詳細は市の公募情報ページを確認してください。

